

議百八
議百九
議百十
議百十二
議百十三
議百二十一
議百十一
議百七

の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田博君） 御異議なしと認めます。よって議案第百二十一号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（岩田博君） 日程第十一議案第百十一号昭和五十三年度福生市一般会計補正予算（第四号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政部長 浅見裕康君登壇）

○企画財政部長（浅見裕康君） 御指名をいただきまして、議案第百十一号一般会計補正予算（第四号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正額は二億五千三百三十四円でございます。予算総額を八十二億二千九十三万四千円と定めようとするものでございます。

又、第二条におきまして、飯塚第二給食センター建設に伴います繰越

明許費の設定をお願いいたしております。

では、その概要につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、市税三千三百四十万円は十月申告分までの法人所得の申告の実績から見込み算定をいたしました結果の法人市民税所得割の調定増でございます。

次に、国有提供施設等所在市町村助成交付金につきまして一億二千三百二十三万円。

それから次の交通安全対策特別交付金二百八十二万円。これらはそれぞれこのたび交付額の決定をみましたので、今回補正におきまして予算の計上額を補正しようとするものでございます。

それから分担金及び負担金でございますが、これは老人施設関係の利用者、それと保育園園児の保護者等からの負担金の収入増でございます。それから、使用料関係につきましては、市営水泳場の入場者増に伴います収入増でございます。

国庫支出金 七千二百三十二万円につきましては、負担金におきまして生

活保護費の増に伴います国の負担増、それから補助金におきましては特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる九条関係でございすが、これの予測がある程度つかめましたので、これに伴いましてこれらの予算未計上額の追加をいたすものと、それから屋外運動場整備事業、これは牛浜の野球場の関係でございすが、この補助対象事業費の減に伴います補助金の減額、これとの相殺額等でございします。

都の支出金一千六百六十五万円につきましては、補助金において保育所運営費補助の増、委託金においては来年四月に執行されます都知事選挙に伴います準備のための委託金、これらがその主なものでございします。

そのほかに繰入金として六十五万円、それから諸収入九万円等でございします。これが歳入でございします。

次に歳出でございしますが、各款にわたりました給与改定に伴います人件費の関係につきましての補正約五千七百万円。

そのほかに各款における主なものとしたしましては、総務費で、このたび勸奨制度によりまして退職をされます職員三名の退職組合特別負担金

一千四百九十万円。それから来年度から予定しております伝票会計実施のための諸経費百十万円。それから都知事選、市議選の準備関係費が約三百八十万円等でございします。

それから民生費では、福生本町保育園の建設が決まりましたすでに着工してございします。これの補助金が一千五百万円等定められておりますが、これの第一年次分五百万円。それから児童措置費委託料関係の増に伴いましての一千七百四十万円。それから生活扶助費関係で四千二百万円等でございします。

衛生費におきましては、はしか予防接種のための委託料が五百三十万円、それから水洗し尿排水施設新設工事費として一千七百万円の追加補正でございします。なお、本件につきましては現在、最終の詰めを建設省の管理課と詰めております。それらが詰まりましたら早速着工というふうな予定を持っております。それから、その追加と逆に西多摩衛生組合負担金におきまして、実は地方交付税に算定されたものが一千七百九十万円。それと同組合の五十二年度決算におきまして繰越金が出ております。

す。これの福生市の面積分、これらを含めまして二千三百二十万円の減額に相なります。

それから土木費においては、道路改良費が一十八百六十万円。それから仮称不動産児童遊園整備工事が六百五十万円。市役所前の横断歩道橋建設工事が二千七百十万円等でございます。

それから教育費におきましては、小・中学校の校舎の転落防止柵、この工事を一千三百五十万円で執行する予定でございます。それと、本年途中で値上げを余儀なくされました給食関係の牛乳代、これが現在給食が別途の個人の負担金におきまして運営されております。これの不足分を公費負担でしようということで百二十万円。それから仮称第二給食センター建設費の設計増に伴います三千二百万円等でございます。

それから公債費の減額九百四十万円につきましては、三号補正によりまして繰上償還をいたしました公債関係の利子の減でございます。その他、予備費におきまして歳入との調整をいたしまして第四号補正を編成いたしております。

次に第二表の繰越明許費でございますが、これにつきまして御説明申し上げます。

仮称第二給食センターの建設工事が日照条例その他の諸規定の規制を受けまして、それらとの調整、それから設計変更と、これらには非常に日時を要しました。結果におきまして、本年度中に予算の執行を終わらない見込みとなりましたので、地方自治法第二百十三条第一項の規定に基づきまして繰越明許費一億二千八百万円をお願い申し上げます。

まことに雑駁でございましたが、議案第百十一号昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第四号)につきまして内容を御説明申し上げます。よろしくどうぞ御審議を賜りまして、原案御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十一号については、総務・建設
厚生・三常任委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は総務・建設・厚生・三常任
委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり
決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十一号は総
務・建設・厚生・三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十二 議案第百十二号 昭和五十三年度福生市
国民健康保険特別会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(福祉部長(森田猛君) 登壇)

○福祉部長(森田猛君) 御指名をいただきまして、議案第百十二号 昭和五
十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)につ
きまして御説明を申し上げます。

本会計につきまして、歳入歳出それぞれ八十二万六千円を追加いたし
まして合計九億一千五百八千円に定めようとするものでございます。
それではまず第一に、歳入につきまして御説明申し上げます。
歳入につきましては、国庫負担金八十二万六千円。これは事務費の負
担金の増でございます。

次に歳出。総務管理費におきまして百六十八万円の補正、これは先
ほども一般会計にもございましたが、給与改定に伴う増でございます。

予備費におきまして八十五万四千円減額いたしました調整をいたしました次
第でございます。

以上で、歳入歳出それぞれ九億一千五百八千円に相なるわけでござい

ます。

なお、本議案につきましては、去る十一月三十日の国民健康保険運営協議会におきまして御決定をいただいておりますことを申し添えます。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。慎重御審議の上、原案御決定くださるようお願いいたします。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十二号については、厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の

動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十二号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十三 議案第百十三号 昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 斎藤多市君登壇)

○建設部長(斎藤多市君) 御指名によりまして、議案第百十三号 昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)について御説明申し上げます。

本案は、先ほど議案第百八号で上程いたしました職員のベースアップ分百二十九千円を予備費から予算振りかえしようとするものでございます。

以上、大変簡単な説明でしたが、慎重御審議の上御決定賜りますようお願いいたしました。説明を終わります。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十三号については建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十三号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十四 議案第百十四号 昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 斎藤多市君登壇)

○建設部長(斎藤多市君) 御指名によりまして議案第百十四号 昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)について御説明申し上げます。

今回の補正予算は歳入歳出それぞれ二億一千九十九万円を追加し、歳入歳出予算総額を十六億八千四百三十六万一千円と定めようとするものでございます。

二ページから、その内容について御説明申し上げます。

歳入の第三款 国庫支出金につきましては七百九十九万円の追加をしよう

議百九
議百十
議百十二
議百十三
議百十四

するものでございます。これは東京都が施行しております流域下水道事業の建設事業の負担金のうち、横田基地相当分について防衛施設庁より負担金として歳入しようとするものでございます。

第八款市債におきましては、公共下水道事業債二億三百万円の補正でございます。これは公共下水道工事費及びこれに伴う調査委託費等に對する地方債でございます。以上、締めまして二億一千九十万円の補正でございます。

次に歳出予算について御説明申し上げます。

第一款総務費につきましては一千五百三十七万一千円の減額をしようとするものでございます。内訳けにつきましては、職員の給与改定による人件費四百二十万円の追加と、水洗便所改造費の補助金一千三百万円の減額及び下水道使用料徴収事務委託料九百万円の減額が主なものでございます。

第二款事業費におきましては二億二千六百三十九万八千円の補正をしようとするものでございます。内訳けにつきましては、公共下水道工事費に

一億一千四百万円、実施設計委託、水道管移設工事委託料等につき、まして六千六十一万円。先ほども提案いたしました立川市への事務委託負担金一千五百二十八万八千円が主なものでございます。工事費の一億一千四百万円につきましては旧と場横汚水排水施設、不動尊付近、三中付近及び全般にわたる路面復旧工事、市道内の管渠整備工事が主なものでございます。次に、第四款予備費につきましては、係数整理をいたし十二万七千円の減額をしようとするものでございます。

以上、締めまして二億一千九十万円の補正でございます。

次に三ページの第二表、地方債補正につきましては、歳入予算にあわせまして公共下水道事業債について限度額の変更をしようとするものでございます。以上、大変雑駁な説明でしたが、慎重御審議の上、原案御決定賜りますようお願いいたします。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

○十七番(関米吉君) 六ページの下水道使用料徴収事務委託料の九百万円、

それから水洗便所改造費補助の一十三百万円、これは大変大きな減額なんです。減額しようとするものですという説明だけだったんですけれど、なぜこういうことになったのか。

○建設部長(斎藤多市君) まず十三番の委託料の、下水道使用料の徴収事務委託料九百万円の減額でございますが、当初予算に一千万円計上してございまして、これにつきましては上水道との関連で各地のデータを調べまして、一応、今回の件数二千六百世帯につきまして、二千六百件の徴収事務委託料が一千万円程度かかるだろうという想定で当初予算に計上したわけでございますが、現実には多摩水等の交渉の中で、下水道の普及がおくれたということも原因しているわけでございますが、一応百万円程度で本年は済まされるという事務打ち合わせができましたので、まことに申しわけなかったわけでございますが、今回、減額補正をいたしましたわけでございます。

それから水洗便所改造費の補助金の一千三百万円の減額でございしますが、これにつきましても当初予算で一千三百万円の普及があるだろうという想定をしておいたわけですが、現実には三月までを見込みますと六百五十件ぐ

らいになるということになりましたので、約二分の一の普及にとどまるということでございます。それで当初予算に二千六百万円計上してございましたが、その二分の一の一千三百万円を減額したということでございます。

○十二番(貫井喜代次君) 六ページの維持管理費の関係について、まだ御承知の

ように下水道は始まったばかりですが、汚水ます等の補修工事が補正一号で二百万円、二号で百八十万円、今回に二百万円というふうに、その都度まだ始まったばかりの汚水ますですが、なぜこのように補修が出てくるかということとをひとつ簡潔に説明してもらいたいことと、いま一つは意見的な問題になりますけれども、歳入において、これは議決事項でもない事業そのものの内容に触れるわけではございませんけれども、目の名称について一つ伺いたい点がございしますが、なぜこういうふうになったかというふうなこと——というのは、国庫負担金においては下水道事業国庫負担金というふうになっておりますし、同じ国庫支出金の中の補助金は下水道費とこう出ている。都の補助金についても下水道費都の補助金というふうになっているんですけれども、負担金は「下水道事業」、補助金は「下水道費」。何かこれは統一すべきではないかと、目の名称について「事業」とする

ことと「下水道費」とすることのそうした根拠がありましたら説明してもらいたい。
○建設部長(斎藤 多市君) 第一点の維持管理費の工事請負費の二百万円でございますが、この内容につきましては、今回の補正におきましては、下水道管を布設する際に各家庭から汚水ますの布設についての申請を出させておられます。そういう中で、本人がこれから家を改造するとか、あるいはこれから新築するとかという家庭については、汚水管の布設がしてごさいません。そういう中で今回供用開始になり、各家庭の汚水管が明確に取りつけられることになりまして、そういう設置がされていなかった汚水管について相当数の量が出まして六十件ぐらい出たわけでございまして、これにつきまして今回、二百万円の補正をお願いしたということでございまして、ここにございます補修ということがあるいは新設ということかもしれません、一応補てん的に行ったということ、補修工事ということで説明をいたしております。

それから下水道事業国庫負担金の「事業」という名称と、下水道費、国庫補助金の「費」ということでございますが、これにつきましては特定の規定はございませんで、あるいは御指摘のように、この負担金につきましても「下水道

費」の方があるいはいいかもしれませんので、これらにつきましては今後統一して行いたいと思います。

○十二番(貫井 喜代次君) どうもいまの汚水ますの補修が新たに布設するものを補修という言葉を使っておるということ自体が、これはどうも私は間違いないかと思うんです。新たに得たものだったり、これはやはり新設工事でいいと思います。それでは補修という言葉はどういうことに使うか。何のための補修という言葉が使われるかということ、しかもここは説明なんです。補修ということに対して、どうもいま一回御説明を願いたいですけれども、いまの私の聞き違いか、新たにその後いろいろ設置したというものの新設を補修ということ、載せたというふうに聞こえたんですけれども、それでいいのかどうか、。

○建設部長(斎藤 多市君) 御指摘のように、補設という言葉が適当かとも思いますが、まことに申しわけなかったわけですが、補修という言葉を使ったことについては今後改めますので御勘弁を願います。(「了解」と呼ぶ者あり)

○二番(松山 清君) 実際に水洗化しているのはまだ少ないわけですね。それで下水道使用料徴収事務委託料で現在まで百万円ですか。そうしますと多摩水に

やるんだというが、一件当たりどのくらいでやっているのか。百万円の徴収事務委託料なんですけれども、これはどういふ形で予算措置をしているわけですか。

○建設部長(斎藤多市君) 一応、多摩水との交渉の中で、多摩水に支払うべきものは八十八万四千円というふうに取り決められております。それから浄水場使用料金につきましては、集金人がおりますので、それに払う金が五万三千円ということであつております。

○二番(松山清君) そうじゃなくって、多摩水に払う八十八万円の根拠というものがどういふものなのかとお聞きしたいんです。かなり、現在二百円か三百円ぐらいのところの徴収でこれだけかかるのか、この率でどんどんふえていくのかどうなのか。これが基礎的な金額なのかどうか、その辺をひとつ聞きたいんです。

○建設部長(斎藤多市君) これについて多摩水の方に細かい基準がございまして、それに基づいてわれわれやっております。正確な内容について手元にデータがございませんで、詳細につきまして後ほど御説明申し上げます。

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終ります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第百十四号については建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百十四号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十五 議案第百十五号昭和五十三年度福生市受託

水道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(水道事務所長 田村忠雄君登壇)

○水道事務所長(田村忠雄君) 御指名をいただきましたので、議案第百十五